

令和２年度京丹後市職員採用

～副業ができ、地方公務員としての新しい働き方～

任期付短時間勤務職員『ふるさと創生職員』５人を決定！

令和２年１０月２９日

京丹後市役所

アフターコロナを展望した地方創生が求められる中、京丹後市に帰ってきたい、あるいは地方での暮らしと仕事をしたいと考えている方々の受け皿を創設するとともに、Ｉターン・Ｕターンの活性化にもつなげるため、３年間の正規職員である任期付短時間勤務職員の「ふるさと創生職員」の募集を本年８月２５日から１０月２日まで実施したところ、定員５人に対し２７人の方々から応募（定員の５．４倍の応募）がありました。

市では、９月２８日から１０月１０日までに一次試験（ＷＥＢ面接試験、受験者数２７人）を実施し、合格者数は２０人。１０月１７日に二次試験（グループワーク等による試験、受験者数１８人）を実施し、ふるさと創生職員５人を決定しました。

●ふるさと創生職員（５人）について

採用予定日	主な業務分野 (各担当とも複数の業務に従事)	性別	年齢	現住所
令和２年１２月１日	ワーケーション推進担当	女	３０代	新潟県三条市
令和２年１２月１日	「百才活力社会」-ライフシフト- 推進担当	女	３０代	兵庫県神戸市
令和３年 １月１日	空き家再生推進担当	男	３０代	京都府長岡京市
令和３年 ２月１日	シティプロモーション推進担当	女	４０代	東京都世田谷区
令和３年 ２月１日	ＩＣＴ推進担当	男	４０代	京都府京都市

※お問い合わせ先

京丹後市市長公室人事課 （電話０７７２－６９－０１５０）